

## 臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会招集のための基準日設定公告

2026年1月9日

株主各位

大阪市西区立売堀一丁目4番12号

株式会社ピクセラ

代表取締役社長 藤岡 毅

当社は、2026年3月開催予定の臨時株主総会及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年1月23日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使すべき株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

以上

### 公告の中断についての追加公告

#### 1. 公告中断日時

2026年1月12日16時21分から2026年1月12日23時34分まで

#### 2. 公告中断内容

公告掲載期間において、外部で利用しているルーティングサービスの一部障害のため公告の中断が生じました。